

利用に当たっての注意点

1. 本報告書に掲載した統計表は、「平成2年国勢調査調査区一覧表」及び「平成2年国勢調査基本単位区別集計結果」を用いて、町丁・字と調査区（基本単位区）の対応付けを行うことにより作成したものである。

従って、統計表に表章した町丁・字名については、原則として、「調査区一覧表」に基づいており、市町村で使用している町丁・字名とは一致しない場合がある。

ただし、「昭和60年国勢調査による町丁・字別人口」に表章されている町丁・字名については、「調査区一覧表」と異なる場合であっても時系列比較を可能にするため、組み替えて表章した。

2. 人口及び世帯数が10未満の町丁・字については、個人及び世帯数が特定される恐れがあるため、隣接する町丁・字に含めて表章した。

ただし、町丁・字名については、隣接する町丁・字名と並べて表章した。

また、人口及び世帯数が0の町丁・字については、0として表章した。

3. 本報告書に掲載した「世帯数」は、「総世帯数」である。

$$\text{「総世帯数」} = \text{「一般世帯数」} + \text{「施設等の世帯数」}$$

「一般世帯数」

- (1) 住居と生計を共にしている人々の集まり、又は一戸を構えて住んでいる単身者。

ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、雇主の世帯に含めた。

- (2) 上記世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者、又は下宿屋などに下宿している単身者。

- (3) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮に居住している単身者。

「施設等の世帯数」

区分	内容	世帯の単位
寮・寄宿舎の学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒	棟ごとに1世帯
病院・療養所の入院者	病院・療養所にすでに3ヵ月以上入院している入院患者の集まり	棟ごとに1世帯
社会施設の入所者	老人ホームなどの入所者の集まり	施設ごとに1世帯
自衛隊営舎内居住者	自衛隊の営舎内、又は艦船内の居住者の集まり	中隊、又は艦船ごとに1世帯
矯正施設の入所者	刑務所及び拘置所の収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり	建物ごとに1世帯
その他	住居不定者や陸上に住居を有しない船舶乗務員	1人1世帯